

地方上下水道整備計画【ペルー】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 21 年 4 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	ペルー
(2) 案件名	地方上下水道整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>既存の上下水道設備を修復・拡張することによって, 当該地区の環境及び衛生状況の改善を図るもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事 ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日:平成 11 年4月6日 イ 供与限度額:139.01 億円 ウ 金利:1.70%/0.75% エ 償還(据置)期間:25(7)年/40(10)年 オ 調達条件:一般アンタイト/部分アンタイト/二国間タイト</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>上水道整備に関し, 事業計画当初, ピウラ市では, 井戸 25 本を水源として飲料水を供給していたが, 塩分濃度が高く(WTO 基準値 250ppm に対し, データ取得可能な 17 の井戸における平均値 396.5ppm), 一方, チンボテ市では, エルニーニョ現象による被害, 施設の老朽化等により, 漏水率は 48%であった。</p> <p>また, 下水道整備に関しては, 両市ともに国家上下水道局の定める規制値に達していなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家上下水道局の定める規制値(単位:mg/l) BOD:80.0, SS 50.0 ・ ピウラ市(単位:mg/l)

	<p>BOD:設備不備により計測不可, SS:150.0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チンボテ市(単位:mg/l) <p>BOD:86.0, SS:155.0</p> <p>同国政府は貧困対策の中でも最重要視される「万人の水」プログラムに基づき、上下水道整備を進めており、本事業はピウラ市およびチンボテ市における枢要な事業となっているところ、社会的ニーズは引き続き大きい。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>地方自治体の首長交代に伴う事業実施方法の再検討が行われたこと、また入札不調により再入札を実施した結果、工事開始までに追加的な期間を要したことにより遅延が発生したが、現在事業は順調に進捗している。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>先方政府はこれまでと同様に本事業に高い優先度を置いている他、事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しており、事業完成後は当初の見込み通りの効果が予測されることから、事業継続に問題はない。</p>
<p>3. 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件一覧(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース(http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html) ・その他国際協力機構から提出された資料